

オーストラリアの家族の変化 (その2)

野邊 政雄

メルボルンのグレン・アイラ市に住む高齢女性に2005年と2006年に聞き取り調査をおこない、彼女たちの語りを既に『研究集録』に発表した。その語りを理解することの助けとなるように、彼女たちが生きた時代(1925年から2006年ころまで)のオーストラリア社会の社会変動を解説してゆく。本稿では、統計データを提示しつつ、オーストラリアの家族の変化に関する先行研究の成果をまとめ、それに考察を加えた。

Keywords : 家族, メルボルン, 家族史, 結婚, 出産

9 若者を取り巻く状況の変化

1970年代半ばから、若者が置かれた状況が大きく変化している。この変化は、次の3点にまとめることができる。

第1に、若者の雇用情勢が悪化したことである。前述したように、オーストラリア経済は第2次世界大戦後から1970年代はじめまで好調であり、完全雇用がほぼ実現されていた。ところが、その後、オーストラリア経済は悪化し、失業率が以前よりも高くなった。不況に陥ったとき、若者の失業率はとくに高くなった。例えば、1990年代前半に深刻な不況がオーストラリアを襲ったが、1991年の失業率は15-19歳の若者で22.9%、20-24歳の若者で17.4%となった。このように、就業の不確実性がとくに若者の間で高まった(センサスによる)。

第2に、若者が学校で勉強する期間が延びたことである。製造業が衰退し、サービス業が発展した結果、技能労働者への需要が1980年代から1990年代に高くなった。技能を習得するために、若者は以前よりも長期間にわたって学校で学ぶようになった(Hayes *et al.* 2010: 6)。第12学年修了まで中等教育を受ける(日本の高校卒業に相当)生徒数は、めざましく増加した。第12学年修了者の割合は1983年に41%であったが、1992年に77%となった。その割合はキャンベラのある首都特別地域(ACT)で97%、南オーストラリア州で93%となり、ほとんどの生徒が1992年には第12学年を修了するよう

になった(DEET 1993)。さらに、多くの若者が中等教育修了後に高等教育(tertiary education)を受けるようになった。15-19歳の若者のうち高等教育機関で勉強する割合は1987年に19.2%であったが、2001年には26.2%となった。そして、20-24歳の若者のその割合は、1987年に18.4%であったが、2001年には35.7%となった(de Vaus 2004: 146)。

第3に、若者の学校から仕事への移行が、複雑で多角的になったことである。かつて大部分の若者は学校を終えるとすぐにフルタイムの仕事に就いていたから、学校から仕事への移行が明確であった。ところが、1990年頃から、学校から仕事への移行がそれほど明確ではなくなってきている(de Vaus 2004: 146-7; Wyn 2004)。1986年から、就業する24歳以下の若者のうちパートタイムでの就業者の割合が高くなった。とくに、15-19歳の若者では、その割合の上昇は急激である。そして、1996年からは、15-19歳の就業者の過半数がパートタイムでの就業となっている(センサスによる)。若者は学業と仕事と両立させながら学業を続け(例えば、フルタイムの学生をしながらパートタイムの仕事をする)、年齢が高くなるにつれてだんだんとフルタイムの仕事に就くようになった。1990年代以降、就業者の約80%がフルタイムの仕事に就くのは、25-29歳からである。こうして、若者がフルタイムの仕事についてある程度の収入を得ることができる時期がだんだんと遅くなっている。

10 1990年代以降の家族

(1)若者の両親との同居

若者の教育期間が長くなり、フルタイムで就業する時期が遅くなったので、若者は経済的に自立しにくくなった。そのため、若者は両親に経済的により依存するようになった。その1つの現れは、両親と同居する若者の増大である。1980年代から若者は両親の家を出る時期を以前よりも遅らせ、多くの若者が両親と同居するようになった。また、若者が両親の家をいったん出ても、その多くは両親の家に戻ったり、両親の家を再び出ていったりしている(de Vaus 2004: 145)。2006-07年の調査では、両親と同居する若者の割合は20-24歳で47.2%、25-29歳で16.8%、30-34歳で8.2%である¹²⁾。そして、20-34歳の若者(両親と同居する若者と別居する若者の両方を含む)のうち30.8%は両親の家を離れた後、両親の家になんかとも1回は戻っていた(ABS 2009b: 25)。学生は収入が少ないから、両親と同居しているのは就業している若者よりも就学している若者に多い(McDonald 1995: 44)。

表5は、1981年から2001年までの間における、20-24歳と25-29歳の若者が両親と同居する割合を性別に示している。この表から次の2点を読み取ることができる。

表5 両親と同居する若者の割合

	男 性		女 性	
	20-24歳	25-29歳	20-24歳	25-29歳
1981年	42.5	13.1	25.6	5.7
1991年	46.0	17.1	33.9	9.1
2001年	44.1	20.0	34.3	11.7

(出典) de Vaus (2004: 146)

第1に、1981年以降、両親と同居する若者の割合が増加していることである。20-24歳の男性のその割合はあまり増加していないし、1991年と2001年の間ではむしろ少し減少している。しかし、25-29歳の男性が両親と同居する割合は、一貫して増えている。その割合は1981年に13.1%であったが、2001年に20.0%となった。両親と同居する若者の割合の増加は、男性よりも女性の方が顕著である。20-24歳の女性の両親と同居する割合は1981年に25.6%であったが、2001年に34.2%となった。そして、25-29歳の女性のその割合は1981年に5.7%であったが、2001年に11.7%となっている。

第2に、男性よりも女性の方が両親の家を若いときに出ていることである。例えば、2001年に25-29歳の若者が両親と同居している割合は、男性が

20.0%であるのに対し、女性は11.7%である。女性は男性よりも若いときに両親の家を出るのは、次のようなことからである。若者が両親の家を出る主な理由の1つは結婚や同棲をするためである(ABS 2008: 11)。女性は男性よりも若くして結婚をしたり、同棲を始めたりする。そのために、女性は男性よりも若くして両親の家を離れるのである。

1980年代以降、両親と同居する若者の割合がこのように増加したのは、次のような同居の利点からである。1970年代半ば以降、オーストラリアでは住宅費が高騰している(de Vaus 2004: 275)。若者は家賃をまったく支払わなくとも、あるいは、少額の家賃を両親に渡すだけで、両親の家ならば住むことができる。そのうえ、両親に食事を用意してもらえたり、衣類の洗濯などもしてもらえたりする¹³⁾。経済的に自立しにくくなった若者は、このような利点から両親と同居しているのである。

(2)結婚と同棲

1990年代に入ってから、晩婚化が更に進行した。平均初婚年齢は1990年に男性26.5歳、女性24.3歳であったが、2005年に男性29.5歳、女性27.6歳となった。その後、平均初婚年齢はあまり変化していない。2008年における平均初婚年齢は、男性29.6歳、女性は27.7歳である(図1を参照)。晩婚化が進んだことから、25歳から29歳までの男性に占める既婚者の割合と20歳から24歳までの女性に占める既婚者の割合も低下した。そして、2006年における男性の割合は26.4%、女性の割合は10.4%となった(表1を参照)。さて、前述のように、教育が長期間にわたるようになり、若者がフルタイムで就業できる時期が遅くなったために、若者は経済的に自立しにくくなった。そこで、若者は教育を終え、フルタイムで就業してある程度の収入を得られるまで、結婚を延期しているのである。したがって、晩婚化は若者が置かれた新しい状況への「合理的な反応」(de Vaus 2004: 149)であるといえる。

晩婚化とともに、非婚化もいっそう進んでいる。年齢が低いから、若者の生涯未婚率がどうなるかは分からない。しかし、2000-2002年の結婚率が将来も続くとする、31%の男性と26%の女性は生涯未婚であろうと予想されている(Jain 2007: 45)。

1970年代から、若者は結婚に代わる暮らし方として、あるいは、結婚前に試しとして同棲を始めた。さらに、パートナーと離別、離婚、死別した人が同棲するようになった。1990年代に入ってから、同棲はいっそう広まった。1991年のセンサスから結婚関係に加えて同棲関係も調査しているので、その

年以降に結婚や同棲している人の割合がどのように変化したかを詳細に見ることができる。

表6の第1欄は、すべての人のうちで（調査時点において）結婚している人の割合がどのように変化したかを年齢帯別に示している。これから、34歳以下のいずれの年齢帯においても、結婚している男性と女性の割合がだんだんと低下していることを読み取ることができる。例えば、結婚している20-24歳の女性の割合は1991年に23.6%であったが、2006年に9.5%となっている。このように、晩婚化が若者の間で進行している。また、34歳以下の人ほどではないけれど、35歳以上の人の間でも結婚している人の割合がだんだんと低下している。

表6の第2欄は、すべての人のうちで（調査時点において）同棲している人の割合がどのように変化

したかを年齢帯別に示している。これから、34歳以下のいずれの年齢帯においても、同棲している男性と女性の割合はだんだんと上昇していることが分かる。例えば、同棲している25-29歳の女性の割合は1991年に9.1%であったが、2006年に21.3%となっている。このように、結婚に代わって、同棲が若者の間で広まっている。さらに、34歳以下の人ほどではないけれど、35歳以上の人の間でも同棲している人の割合が徐々に上昇している¹⁴⁾。

結婚している人の割合が低下し、これに代わって、同棲する人の割合が上昇していた。では、結婚している人の割合と同棲している人の割合を合計した、パートナーのいる人の割合はどのように変化したかを見たい。表6の第3欄は、すべての人のうちパートナーのいる人（結婚あるいは同棲している人）の

表6 年齢別に見る結婚と同棲をしている人の割合

	すべての人のうち結婚している人の割合		すべての人のうち同棲している人の割合 (a)		すべての人のうちパートナーのいる人（結婚か同棲している人）の割合		パートナーのいる人のうち同棲している人の割合	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1991年								
15-19歳	2.0	3.0	0.8	2.6	2.8	5.6	27.7	46.1
20-24歳	11.8	23.6	7.0	10.0	18.8	33.6	37.3	29.8
25-29歳	42.6	57.0	9.4	9.1	52.0	66.1	18.1	13.8
30-34歳	63.3	70.5	7.2	6.2	70.5	76.7	10.2	8.1
35歳以上	76.4	66.3	3.0	2.2	79.4	68.5	3.7	3.2
15歳以上	57.0	55.4	4.3	4.1	61.2	59.5	7.0	6.9
1996年								
15-19歳	0.2	0.8	0.9	2.9	1.1	3.8	80.4	77.7
20-24歳	7.1	16.0	9.7	13.8	16.7	29.8	57.9	46.3
25-29歳	34.4	47.5	14.1	13.6	48.5	61.2	29.1	22.3
30-34歳	57.3	64.7	10.9	9.3	68.2	73.9	15.9	12.5
35歳以上	73.8	64.6	4.3	3.4	78.2	67.9	5.6	5.0
15歳以上	55.1	53.1	6.1	5.9	61.3	58.9	10.0	10.0
2001年								
15-19歳	0.2	0.6	1.0	2.8	1.1	3.4	83.4	82.1
20-24歳	5.1	11.8	10.5	15.7	15.6	27.5	67.3	57.1
25-29歳	28.5	40.6	17.7	17.6	46.2	58.1	38.4	30.2
30-34歳	51.5	58.9	14.1	12.1	65.6	71.0	21.5	17.1
35歳以上	70.8	62.4	5.7	4.5	76.5	66.9	7.4	6.8
15歳以上	53.1	50.9	7.5	7.2	60.6	58.0	12.4	12.3
2006年								
15-19歳	0.1	0.5	0.9	2.8	1.1	3.2	87.7	85.9
20-24歳	4.0	9.5	11.8	17.6	15.8	27.1	74.5	64.9
25-29歳	24.7	35.9	21.0	21.3	45.7	57.2	46.0	37.3
30-34歳	49.2	56.0	17.6	14.9	66.8	70.9	26.3	21.0
35歳以上	68.5	60.6	7.1	5.8	75.7	66.5	9.4	8.8
15歳以上	51.7	49.3	9.0	8.6	60.7	57.8	14.8	14.8

(a) 1991年は同性のパートナーを含まないが、1996年以降は同性のパートナーを含む。

(出典) 各年のセンサスにもとづいて著者作成。

割合がどのように変化したかを示している。これから、次のことが分かる。20-24歳と30-34歳のパートナーがいる男性の割合は2001年と2006年の間で若干増加している。このことを除けば、いずれの年齢帯においても、パートナーのいる男性と女性の割合が低下している。例えば、パートナーのいる25-29歳の女性の割合は1991年に66.1%であったが、2006年に57.2%となっている。このように、パートナーのいる人の割合が下がっている。ただし、パートナーのいる15歳以上の男性と女性の割合は、1991年と2006年の間であまり変化していない。数値をあげると、パートナーのいる男性の割合は1991年に61.2%であったが、2006年に60.7%となった。また、パートナーのいる女性の割合は1991年に59.5%であったが、2006年に57.8%となった。

表6の第4欄は、パートナーのいる人のうちで同棲している人の割合がどのように変化したかを示している。これから、次のことを読み取ることができる。同棲関係にある男性と女性の割合は、いずれの年齢帯においてもだんだんと高くなっている。なかでも24歳以下の男性と女性で、その割合の上昇は顕著である。24歳以下の人にパートナーがいる場合に、同棲関係である割合が急激に高くなったのは、1991年と1996年の間である。例えば、20-24歳の男性の同棲関係である割合は1991年に37.3%であったが、1996年に57.9%となった。そして、20-24歳の女性の同棲関係である割合は1991年に29.8%であったが、1996年に46.3%になった。

パートナーのいない若者の割合がだんだんと増加していた。しかし、このことは、若者が結婚したり、同棲したりすることを望まなくなったということではない。若者を対象に実施された結婚や同棲に関するさまざまな意向調査では、大部分の若者はいつか同棲したり、結婚したりすることを希望していた。例えば、ビクトリア州に住む17歳と18歳の若者を対象にして2000年に実施されたオーストラリア人気質プロジェクト(The Australian Temperament Project)の調査結果は次のようである。男性は78%が5年以内に、12%が6年から10年の間に同棲(have a long term relationship)したいと回答していた。女性の割合はそれぞれ84%と10%であった。そして、同棲をしないと回答した若者はほとんどいなかった。さらに、男性も女性も同棲後もっと年齢が高くなってから結婚すると回答していた。そして、結婚をしないと回答した若者もほとんどいなかった(Smart 2002)。

さて、前述のように、多くの若者は経済的に自立することがむずかしくなったので、年齢が高くなっ

ても両親と一緒に暮らすようになった。若者の置かれた状況のこうした変化から、新たな男女間の関係が生まれている。若者に決まった相手がいなくても、若者はその相手と一緒に暮らしていない。若者は両親と同居し、両親が承知のうえで、両親の家でその相手と性的関係を持つ。こうした男女間の関係が若者の間で広まっている。23歳の若者を対象者として1990年に実施された小規模調査(Hartley 1993a)によれば、およそ3分の2の若者はそうした関係をこれまでに持ったことがあった¹⁴⁾。

(3)離婚

1987年に2.4であった普通離婚率は上昇し、1996年に2.9となった。1996年から2001年まで普通離婚率はその水準で比較的安定していたが、その後、低下している。2001年に2.9であった普通離婚率は、2008年に2.2となった(図2を参照)。

普通離婚率は2001年から低下する傾向が見られるけれども、この指標は離婚の実態を必ずしも表していない(de Vaus 2004: 212)。まず、普通離婚率は人口1000人当たりの年間離婚件数であり、結婚している人口1000人当たりの年間離婚件数ではないことである。前述したように、近年、結婚している人の割合が低下している。このとき、たとえ普通離婚率が低下したといっても、結婚している人の中で離婚する人の割合が低下していたということには必ずしもならない。次に、近年において同棲関係が急速に広まっていることである。同棲関係は結婚関係よりもはるかに破綻しやすい(de Vaus 2004: 122)。そこで、もし同棲関係が結婚関係であったとすれば、普通離婚率はもっと高くなっていただはずである。このように、同棲関係の破綻は実態として離婚に近いけれど、普通離婚率に反映されない。これらのことを考慮すると、普通離婚率が低下しているのは、結婚している人の割合が低下し、同棲が広まったからなのかもしれない¹⁶⁾。

同棲関係の破綻や離婚が増加したので、片親家族(lone parent family)、混合家族(blended family)、継子継親家族(step family)が増えている¹⁷⁾。2001年に実施された調査によれば(de Vaus 2004: 60-1)、18歳未満の子供がいるすべての家族(結婚と同棲の両方を含む)のうち、10.7%が片親家族であり、4.0%が混合家族であり、4.4%が継子継親家族である。カップルとその実子からなる家族(intact family)は80.5%にすぎない。同棲関係を解消したり、離婚したりするとき、子供は母親と暮らすことが多い。そこで、片親家族は母親とその子供の組み合わせが圧倒的に多く、混合家族や継子継親家族で

は、子供は実の母親とたいてい一緒に住んでいる（ABS 2008c: 8）。混合家族や継子継親家族の特徴は、カップルが結婚しておらず同棲関係であることが多いことである。前述した2001年の調査によれば、18歳未満の子供がいる混合家族のカップルのうち38.5%が同棲関係であった。そして、18歳未満の子供がいる継子継親家族のカップルでは、53.0%が同棲関係であった。

(4) 出産

1991年に1.9であった合計特殊出生率はだんだんと低下し、2001年に1.7となった。その後、合計特殊出生率は徐々に高くなり、2008年に2.0（1.97）となった（図3を参照）。このように、合計特殊出

生率は1991年から2008年の間で変動しているが、その変化の幅は0.3にすぎない。そこで、合計特殊出生率は、1990年代と2000年代において比較的安定していたといえる。

同棲関係の割合が1990年代と2000年代に高くなるのにつれて、非嫡出子の割合も一貫して高くなっていった。非嫡出子の割合は1991年に23.0%であったが、2008年には34.4%となった（図4を参照）。非嫡出子の割合が日本と比べるととても高いから、これは重大な社会問題だと思われるかもしれない。しかし、一部の同棲関係にあるカップルは、子供の誕生後に結婚していると推測されている（ABS 2009a: 11）。